

第 39 号議案

小城市立学校施設の利用に関する規則の一部を改正する 規則

小城市立学校施設の利用に関する規則（平成 17 年小城市教育委員会規則第 20 号）の一部を改正する規則を別紙のとおり提出する。

平成 27 年 1 月 22 日

小城市教育委員会 教育長 今 村 統 嘉

提案理由

小城市立芦刈小学校改築事業完了に伴い、新たに設置した地域開放棟についての利用に関する規則を定める必要があるため、小城市立学校施設の利用に関する規則の一部を改正する必要がある。

これが、本議案を提出する理由である。

小城市教育委員会規則第 号

小城市立学校施設の利用に関する規則の一部を改正する規則

小城市立学校施設の利用に関する規則（平成 17 年小城市教育委員会規則第 20 号）の一部を次のように改正する。

別表に次のように加える。

地域開放棟	200 円	200 円
-------	-------	-------

附 則

この規則は、公布の日から施行する。